

## 社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会「新シンボルマーク」募集要領

(平成19年4月)

### 1 募集内容

社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会(みたか社協)では、「創立50周年」を記念して、市民の皆様に親しみを感じてもらえるような、新しい「シンボルマーク(ロゴマーク)」を広く募集します。皆様のご応募をお待ちしていません(未発表オリジナル作品に限ります。)

### 2 応募規定

- (1) A4版白色用紙を使用。
- (2) 画材は自由。(CGの場合はプリントアウトしたもののみ受け付けます。)
- (3) 彩色は3色以内。ただし、シンボルマークは、単色(白黒)で使用する場合があります。あらかじめ想定してください。
- (4) 1人3点まで応募可。ただし、用紙1枚につき1点です。
- (5) 作品裏面に、〒住所、氏名、年齢、電話番号、学生の方は学校名と学年、を明記のうえ、作品が折れ曲がらないように持参または送付ください。

3 応募資格 どなたでも応募できます。

4 応募期限 平成19年7月10日(火)まで【必着】

### 5 優秀作品の選定

- (1) 最優秀賞 1作品
- (2) 優秀賞 3~5作品程度

### 6 副賞・参加賞

- (1) 最優秀賞
  - ・クオカード、スイカ、パスモまたは図書券(5万円相当)
  - ・ジブリ美術館入場招待券(2枚)
  - ・「C-カフェ」優待券
- (2) 優秀賞
  - ・クオカード、スイカ、パスモまたは図書券(1万円相当)
  - ・ジブリ美術館入場招待券(2枚)
  - ・「C-カフェ」優待券
- (3) 参加賞(応募者全員)
  - ・「C-カフェ」優待券

- 7 **選考結果発表**       平成 19 年 9 月末日までに、本人宛に通知します。
- 8 **シンボルマークのデザイン化**  
最優秀作品のデザインを基本として新しいシンボルマークをデザイン化します。なお、補作等が必要なときは、最優秀作品の応募者と相談のうえ、行います。
- 9 **シンボルマークの発表**  
平成 19 年 12 月 1 日(土)に実施する「社会福祉協議会創立 50 周年記念式典」の中で発表します。
- 10 **主 催**       社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会
- 11 **諸権利**       入賞作品の著作権および使用権は主催者に帰属します。
- 12 **応募先**       〒181-8555  
(問合せ先)   三鷹市野崎 1 - 1 - 1   三鷹市福社会館内  
                  **社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会(総務係)**  
電話    : 0422 - 46 - 1108  
FAX     : 0422 - 49 - 8437  
E-mail : [info@mitakashakyo.or.jp](mailto:info@mitakashakyo.or.jp)  
URL    : <http://www.mitakashakyo.or.jp>

(参考)

**参考資料として添付するもの**

社協のキャッチフレーズ「誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」

社協の活動概要

現在のシンボルマーク